

○議長（土井裕美子君） 順番7、14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君） それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1項目めは、人材育成について。

現在の地方創生、地方分権という社会情勢の変化や、第4次産業革命とまで呼ばれるICTの発達、市民の行政に対するニーズの複雑・多様化によって、職員に期待される能力については高度化、専門化しています。

そして、その反面、職員数を減らさざるを得ない実情もあり、現場職員への負担はますます大きくなっていると考えます。簡単にいいますと、1人何役もこなさなければならない状況です。

この状況を打破していくためには、職員の人材育成による一人ひとりの生産性の向上が必要不可欠であると考えています。

1項目め、質問します。職員研修の実施状況と研修の基本方針をお伺いいたします。

次に、大きく2項目めです。はぐくむ条例における地域運営組織の拠点についてお伺いいたします。

1項目め、地域運営組織の運営に拠点が必要だと考えるが、見解は。

二つ目です。例えば、公民館や小学校などもあり得るのかということだけ、まず質問させていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君） 14番 小西さんの質問項目1、人材育成に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君） 人材育成につい

てお答えします。

議員おただしのとおり、社会の成熟化に伴い、市民の行政に対するニーズが多様化、個別化、複雑化しており、より専門的で高度な能力が職員に求められています。また、その一方で、行政改革による職員数の減少とともに、職員1人当たりの業務量が増加しています。

このような状況のもと、業務を滞りなく遂行していくためには、個々の職員の資質及び能力の向上を図ることや、組織としての良好なチームワークが必要不可欠です。

本市では、市民のニーズに柔軟に対応できる職員を育成するため、橋本市職員研修規程に基づく、専門研修、派遣研修、職場研修等、職員のレベルを向上させるため多様な研修を実施しています。

研修の基本方針としては、次の三点を定めています。

一点目は、多様化する市民ニーズに対応できる能力の開発を目的とした研修機会の充実。

二点目は、必要とされる役割や能力を各職員が理解していること。

三点目は、各職員が意欲を持って求められる能力の開発ができることとしています。

また、研修の効果的な実施を図るため、毎年、研修推進委員会を開催し、職場研修に関する具体的な計画を策定し、これに基づき計画的に実施しています。

平成30年度の主な職員研修の実施状況ですが、まず、行政機関その他の機関に派遣して行う派遣研修には99人が参加しました。その内訳は、和歌山県市町村職員研修協議会が階層別を実施する一般職員研修に33名、係長級及び課長補佐級が対象の監督者研修に5名、課長級に対して実施する管理者研修に10名、法制執務研修、

パソコン研修等に37名が参加しています。

さらに、より高度で専門的な内容を扱うものとして、全国市町村国際文化研修所研修及び市町村職員中央研修所研修がありますが、合計14名が参加しました。

次に、特定の専門知識・技能等を習得させるための専門研修には、税務研修、監査事務研修等があり、当該部署の新任者7名が参加しています。

職場研修としては、市独自の内容になりますが、新規採用職員研修、所属長研修、人権研修、職員基本研修等を実施しており、合計399名の参加となっています。

今後とも、研修を通じて職務遂行に必要な知識、技能、態度等を職員に取得させ、その資質や能力の向上を図るとともに、組織力向上に向けた取り組みが推進できるよう努めていきます。

○議長（土井裕美子君） 14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君） 答弁ありがとうございます。

まず、冒頭ですけども、私みたいな人間が人材育成のことを質問するのはすごく僭越ではあるなと思いながら、取り上げさせていただいてきました。

早速、研修のお話に入っていきたいと思いますが、研修というのは大きく二つあると私は思っています。

まず、一つはOJT、もう一つはOff-JT。OJTというのは、on-the-job trainingということで職場内研修のことです。座学とか上司から教えていただいたりとか、そんなことをOJTと言っています。もう一個、Off-JTと言ったのは、off-the-job trainingということで、職場外研修ということです。

私は実はこの職場外研修というのは非常に重要ななと思っていて、答弁であったように、外へ行っていただいている数もあるんですけども、どんどんどんどん若い職員とか、時間であるとかお金はより投資して、よりもっと積極的に外へ行っていただくことは非常に重要ななとは思っています。

今もそれをやっていないということではないんですけども、一方で今、お互いお話があったように、今、職員の数というのはどんどんどんどん減らさざるを得ないような状況があって、実際、全国の自治体正規職員ですけども、2006年から2016年までの10年間で見ますと、26万人ぐらい減っているわけです。

ということは、全国的に自治体は人手が減ってきて、ですけど、繰り返しになりますけど、これからも、一方、自治体の職員というのは仕事が増えていくわけです。

ですから、一定、危惧するところとしては、Off-JT、外へ出て行って研修をしていくということ自体が、余裕がなくなってくるというのは普通に考えたら予測はつくわけです。

ですけども、繰り返しになりますけども、Off-JT、外へ出て行って職場外研修というのは、職員にとって、能力開発、また、専門性とか、また、生産性の向上のためには、もうどうななくても必要不可欠であるというのが前提として思っています。

今後もOff-JTというのは積極的にやっていただきたいとは思っておる上で、今、現時点で市が認識をしている問題点、課題等がありましたら、一度、答弁いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君） 総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君） 今、OJTやOff-JTのお話が出たんですけども、私は総じて二つほど課題があるのかなと。

まず、一つは、今、議員おっしゃったとおり、

○J Tのほうについては、壇上のほうでご説明もさせていただきましたが、比較的充実して、かつ参加者も相当程度いるわけでございます。

しかしながら、O f f - J T、それから、自己啓発という部分について少し、機会の確保という意味では課題があるのかなというふうに思っております。

二点目につきましては、あとはスペシャリスト、これをやっぱり養成していく必要があると考えておるんですけども、先ほどから職員数の減少であるとか市民ニーズの多様化に伴って、なかなかそのあたり、人事の問題もあるんですけど、これからやはり引き続いて、そういうスペシャリストの育成についても力を入れていく必要があるというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

スペシャリストといえますか、より、そういう職員を育てていきたいというのが前提にあるのと、1個、課題としてはですけども、外へ出て行って、いろんな外の人と出会う中、外へ出て行ったら、同じ階級、同じ職場、職場といえますか、さまざまな方と出会う中で、いろんな議論がある中で、うちの自治体ではこんなことをやっているけど、そっちの自治体ではどうよとか、いろんな刺激をいただいたりとか、そんな機会がある中での、多分、今、部長が言うてもらた自己啓発の場にもなってくるのかなというところだと思います。そういう自己啓発の場とかについて、より課題としておるという話やったと思います。

これ本当に繰り返しになるんですけども、職員の方々がいないから、数が減って行って仕事量があるから外へ出しづらいという現状もありますけれども、これ考え方を考えてみると、もう単純に考えてみるとですけども、今、市の職員で約500人ちょっとぐらいですか、約500人の方が1%、1人ずつ1%生産性を仮に上げ

れたとするならば、もう普通にそれだけで5人職員を雇っているというふうな考え方にも、これは置き替えれるのではないかなというふうに思っています。

専門性の話でも、I o Tやビッグデータ等とかでも外へ出て行って、どんどん積極的に勉強していけば、今でもいっぱいいただいていますけど、さらに、一人ひとり、2%、3%というふうに生産性を上げていくことが非常に重要になってくると思っています。

ここで一点ちょっとお伝えしたいということかお聞きしたいことは、とある課のほうで、若い職員なんですけど、実はちょっと研修に行きたいのもあるんだけど、ちょっと言い出しにくいとか行きにくいと。現場で忙しくて、ちょっと上司の顔を伺ってしまうよ、だから行きにくいよというふうな声も聞いたのは、私は現実ありました。

気持ちはすごくわかりますし、言い替えれば男性の育児休暇かのような言い出しにくい空気感って現実あるのかなというふうに、そこではお伺いができたわけですけども、そんなふうに声を聞いた中で、市として、まず、そういった点について認識のほうを答弁いただけたらと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）研修に行きにくい雰囲気があるという状況の話は、私も少し聞いたことはあります。そのときの課なり係なりの繁忙期という状況の中で、たまたま行きたい研修にぶつかってしまったというようなケースもあるわけでございます。

職員課のほうとしても、年間のいわゆる研修スケジュールというのを早い段階でイントラネットのほうで告知をして、皆さんに計画的に研修を受けてもらう機会。ですから、繁忙期を外して、行きたい研修に行ってもらおうという、そういうような形で案内もしておりますので、

ただ、そういうことも含めて、係なり課の中でやっぱりマネジメントをしていただくことが、その方にとってのストレスがなくなるということになると思いますので、これはチームとして協力して、できたらやっていただきたい、このように思っております。できるものと思っております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。すごい前向きに答弁いただけたかなと思っております。

なので、現場の細部については僕ら議員はちょっとわからん部分もあるんですけど、今、答弁いただきましたように、もう一度、マネジメントというか、見直しをしていただく、前向いてしていただくというふうに答弁いただけたと思いますので、その点については、時には上司から、おまえ、これ、おまえはこの研修行ってこいというときがあってもええかなと思いますので、そんな空気づくりとか、またお力添えをいただけたらなと思っております。

そうしたら、次なんですけども、大きく出向についてということでお聞きしたいなと思っております。

人材育成で大切なのは、さまざまな勉強をしていくのも大事やと思うんですけども、人材同士の交流というのは、私一番大事かなと思っております。積極的に人材交流をしていく中で、出向中で、やっぱり外へ出て学ぶことって、人材交流していく中でいっぱいあると思います。

その中の一つが出向とかってさまざまあると思うんですけども、本市で近年の出向の状況について、もしわかる部分があれば、どこどこへ出向していたと、もしわかればお答えください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）派遣ということでは、ここ近年、国のほう、文部科学省ですけ

ども、そちらのほうへ1名ずつ派遣をしている。それから、県のほうへも、どうでしょう、農林水産関係ですか、あるいは、商工業関係、こちらのほうへ派遣をいたしているところであり

ます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。国のほう、文部科学省とか県のほうに行っているということ、公共的なところも大切だと思います。

もう一個広げて考えてみるとなんですけども、それこそ地域にある青年会議所であるとか商工会議所であるとか、それこそ民間企業とかでもいいと思うんですけども、そんなところへ出向というのもこれからの時代は考えていくと、よりスキルアップができる部分というのも要素としては大きいんじゃないかなと思ったりするんです。

ほかの自治体でそんな事例がないのかと調べる中でというか、実際、視察へ行ったときに、あんだ、ほんまに市の職員かいと言うぐらい、何かすごい能力を持ってはる方にいっぱいいろんなところで出会って来て、やっぱり、掘り下げていくと、そういうところへ出向されていたりとか、いろんな人材交流をされてはるというのが、やっぱり1個キーやったのかなと思っております。今回質問しておるわけなんですけども、なので、その中で、確かに大変な面もあったけども、公務員としてやっている中で知らん世界も知れたし、民間の企業さん方がどんなことを求めて、どんなことを考えながらやっているのかというのも知れたとか、すごい前向きな、出向してよかったよというふうな自治体職員の声もほかでも多く聞いています。

という観点で、今後、民間企業、さまざまあると思いますけども、そんなところもよりこれから出向というか派遣というか、時にはこれ考えていくこともあるとは思うんですけども、そ

の点についてご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）冒頭の課題というところでもうご答弁させていただきましたが、やはりOff-JTであるとか、あるいは自己啓発という部分については、少し弱いところがあります。それはやっぱり役所の中だけで学ぶ機会がないという、そういうケースになるわけなんですけども、やっぱり、役所以外でもいろんな経験を積んでいくということがこの課題の解決につながるという、基本的にそういう考え方を持っております。

そういう意味においては、他自治体でありますとか、あるいは民間企業であるとか公共的団体であるとか、そういったところへ出向とか研修の機会を持ってもらうということは、やっぱり長く考えると人材の育成にも当然つながってくるというふうに私は考えております。

それで、今現在、本市は橋本市人材育成基本方針という、これの改定を今、既に作業を行っております。今年度末に策定を完了する見込みなんですけども、市内20名の職員によって検討されているんですけども、そちらのほうにも、この外部研修といいますか、こういった話もさせていただいた上で、そうあるべきということであれば、育成方針にも盛り込んでいけるのかなというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。何か今日はすごくかみ合う感じで楽しいなと思いつつ。ありがとうございます。

ということで、考え方としては一つありじゃないかと、前向きに考えたいという中で、今、人材育成の基本方針の中で検討していきながら、その中に入れていけたらなというふうな答弁やったと思います。

ですので、ぜひまた部長もそういったふうに

進めていただけて、出向として機会が得られれば、よりいいのかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そうしたら、出向は終わって、次ですけども、人材育成という観点で、副業についてちょっと聞いていきたいなと思っているんですけど、ちょっとこれ、まだまだこれからのやつでもあるんですけど、2018年、厚生労働省が副業・兼業の促進に関するガイドラインをまとめ、原則禁止から原則自由へと方向転換したことで、副業元年と言われていると。実際、主要企業、民間企業においては約5割ぐらいが従業員に副業を認めているということもありまして、世の中への広がりや速さが話題となっています。

先駆けて自治体でも神戸市や生駒市などでは職員の兼業が解禁されていまして、神戸市、生駒市では地域の活動とかが、NPOとかも踏まえて、今のところメインとなってきておるわけですけども、やっぱりそうやって、そういった、報酬があるとしても、地域の活動により職員が現場へ出て触れる機会が仮に出てくるとするならば、それは職員にとっても、地域と市民と交流を深めることであるし、また、いろんな声を聞くことによって視野を広く持てるような、そんな場面になっていくのではないのかなというふうに思っているわけですけども、そんなところについてはどういうふうに考えておるのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）副業という視点ではちょっとお答えしにくい部分もあるんですけども、職員が地域へ飛び出して、そして、その地域の課題を把握して、地域住民とともにその課題を解決していくという、こういう一連の流れができるとするならば、その職員にとっては非常に大きな経験となると思いますし、そして、地域の方もその職員に対する信頼度も上

がるという、そういうふうなこともありますので、今現在も職員の中ではNPOに所属されている方もいますし、あるいは、積極的に地域活動をされている方もいますので、市としても、副業という、そういう報酬を得るという問題もありますけども、特に、通常の範囲であれば、そこは今の法律の範囲の中で許可できますので、その辺については、報酬あるなしにかかわらず、積極的に取り組んでいってほしいなという思いはございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。確かに、今でも現状行っていた部分はあると思います。

地域へ出ていくにおいても、ボランティアで行けよではなくて、やっぱり、ちょっとでもお金があるほうがいきやすいというのが現実的な話として、現場へどんどん飛び出していただきたいと思います。今、自治体がすべきこととはということで考えると、いま一度こういう、副業元年とか、それが言われているときに、市役所として、職員にそういったこともできるんやでと、地域へ、こんなところへも行けるんやでみたいな感じじゃないですけど、より周知をもう一度していくということは今の段階でもできるのかなとは思っていたりはしているわけですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）例えばというケースなんかもつけまして、それは周知なり案内をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうしたらまた、そのときそのときということですかね。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで1項目めは終わりたいんですけども、やっぱり、まちが栄えるというのは、どこを見ても、ことごとく人にあるのかなというふうに思っています。確かに、予算も時間も限られている中ではございますけども、その点、皆さんと一緒に協力をさせていただく中で、研修、未来への投資という位置づけで今後もまたお力添えをいただけたらなと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

1項目めを終わります。

○議長（土井裕美子君）それでは、次に、質問項目2、はぐくむ条例における地域運営組織の拠点に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）はぐくむ条例における地域運営組織の拠点についてお答えします。

本市では今年4月1日から、将来のまちづくりの基本理念と基本原則を明らかにし、市民と行政の協働によるまちづくりの推進と、自立した地域社会を創出していくことを目的に、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例、通称はぐくむ条例を施行いたしました。

はぐくむ条例の第10条には、市民による自主的なまちづくりを行うために、地域運営組織を設立できると明記しています。

地域運営組織とは、区・自治会といった地縁組織に加えて、自主防災や文化サークルなどの目的型組織、地域で活動する市民団体やNPO法人といった機能的組織も参加・協働し、自分たちが理想とする地域を自分たちで考え、地域運営を行う新しい仕組みのことです。

一点目の、地域運営組織の運営に拠点は必要と考えるかとおただしですが、人と人、人と地域、さらには地域と行政をつなぐ拠点は、地域の細やかな課題に対応し、自分たちが理想とする地域を自分たちで考え運営していく上で、

必要不可欠であると考えています。

二点目の、公民館や小学校が拠点となり得るかですが、令和元年度から学識経験者と関係機関の代表者などによる地域運営組織検討懇話会、並びに、これに係る庁内検討委員会を立ち上げ、地域割りや拠点などの設立要件に関する協議を進めていますが、どこに拠点を置くかは地域の事情によって異なります。

公民館や小学校についても拠点となり得る選択肢の一つであると考えますが、地域運営組織検討懇話会での検討はもちろんのこと、今後、設立された運営組織が中心となり、地域と行政、双方からの視点で検討を進めていきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

この質問はちょっとふわふわと抽象的になってくる部分もあるんですけど、その辺あったらご容赦いただきたいなと思っていますが、まず、今、答弁いただきましたように、拠点はまず必要であるというのと、公民館、小学校というのも選択肢の一つであるというふうに答弁いただいたと思います。

これ聞いても、ちょっと答えれるかどうかかわからんですけど、ちょっと時間あるのであれですけど、個人的には、これ場所によってくると思うんですけども、場所によっては、小学校区ぐらいで一つの拠点といいいますか地域運営組織というのがベストだなと思うようなところも個人的にはあたりはしていると思うんですけども、その辺どうかと聞いて答えれるのかちょっとわからんですけど、1回、見解をお聞かせください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）その件につきましては、壇上のほうでも答弁させていただいた

んですけども、現在、検討懇話会の中である一定の答えを出していただけるものと思っておりますので、私がそれに対して答えてしまうと、検討懇話会に先んじてはいけませんので、答弁は差し控させていただきます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ですよね。済みません、そんな質問しちゃいました。

そうしたら、次、拠点というよりかは、小項目二つの、公民館というところについてちょっとお聞きしていきたいと思います。

2019年3月8日開催の閣議で、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案ということで、第9次地方分権一括法案というのが決定されています。

この内容は、図書館やったり博物館とか、また、公民館等の公立の社会教育施設について、自治体の判断によって教育委員会から首長部局へ移管可能とすることが盛り込まれていまずというふうに書いています。

ちょっと聞き方あれなんですけども、これで法改正が入るということは、部長としては、どういふふうな背景の中で、こういうふうな法改正がなつたと認識を持っておるのか、まず一点、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）たしかこの第9次の地方分権一括法の中では、基本的に、自治体のほうから行政改革に対する希望を上げて、それを国のほうが判断して、法律の改正を行ったというふうに認識をしております。これは、ですから、地方から、公民館を市長部局に移管することもできると、いわゆる生涯学習施設を移管することもできるというような改正であったと思います。

ということは、各市町村によってはそういう需要というか要望があると。公民館だけとして

の利用ではなく、例えば、市民センターなどとしての多目的利用、こういう要望が地方にはあると、それゆえの今回の改正であったのではないかというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

そうですね。本来の生涯学習ももちろん大事です。これからもどんどん発展はさせていかなくちゃいかんというのはもちろんの中ですけれども、これからの地域で、より、公民館とか社会教育施設の役割というのがどんどん広がってきているのかなと、そういうふうなお話やっただと思います。確かに、見てみてもそうです。地域のコミュニティの持続的発展等に資するというふうにしたしか書いていたと思います。

ということで、一言でいうと、今までの公民館からウエートが、役割が大きくなってきているという中で今回の拠点という話もあると思うんですけども、お伝えしたいことは、ちょっと抽象的にはなっていくんですけど、今まで生涯学習だけを考えておれば、公民館の建てる場所であるとかサイズであるとかというのは、生涯学習のみじゃないですけども、それだけの考え方というのも今まではできたのかなと思います。

けども、国のほうで法改正が入って、先ほど答弁いただいていたように、公民館であるとか学校とかというのも運営組織の拠点としてもあり得てくるのではないであろうかというふうな、そんな答弁があったと思います。

しっかり答弁も、ちょっと答えにくかったと思いますけども、可能性としては小学校区に1個の拠点で、公民館が拠点になってくるかもしれないという中でお伝えしたいことは、今後、運営組織の拠点を考えていくのも大事ですし、一方で、公民館のこれからの役割であるとか、公民館を、今、例えば中学校区に1個ぐらいになっていますけども、これから10年、30年、ま

た、50年先に、このまちの全体を見渡したときに、どの場所で、どのぐらいの規模で、何個ぐらいがあったらええのかということも、今後、需要が変わってきている中ではしっかりと考えていかなくちゃいかんことやと思っているんです。

例えば、これ本当に例えばです。今すぐにそれをするとかという答弁をいただきたいとかではないですけども、例えば、今、紀見地区の公民館が建て替えの問題で、1館にするのか2館にするのかというふうな議論も聞こえてきます。一方で、近い将来、城山小学校も、優先順位が高く、改修をしていかなくてはいけないような状況下でもあると聞いています。

学校現場を見たとしても、開かれた学校やということで、コミュニティスクールということで、特に城山とかにおいたら、地域の方々がどんどんどんどん入ってくるような、そんな地域の核、それこそコミュニティの核になってきておるわけです。

一方、それとは別で、きのう学文路地区の公民館の新築のときでも市長が言っていたように、公民館というのはコミュニティなんやというふうにあいさつされていました。

というふうに考えていくと、単体、単体でそれは進めていくのではなくて、一つの案としては、その辺、情報交換をしっかりとしながら、そんな、ある意味、複合施設的なことも考え得るのではないかなというふうに、一つの選択肢としては思うわけですけども、その辺を連携とって、しっかり、10年、30年、50年先を見て議論をしていってほしいわけです。

これ、どっちに答弁もらったらええんかな。そやけど、拠点という意味合いで、そんなことも考え得るのかという点だけ、ちょっと抽象的になりますけども、答弁だけ1回いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）地域運営組織の拠点という視点で、先ほどおっしゃられた、今の紀見地区公民館であるとか城山小学校の活用ということについて、それを決めていくということにはならないのかなと。

やはり、現有ある施設の中で地域運営組織の拠点をどこに持っていくのかという、そういうことになるのかなというふうに思っておりますので、地域運営組織の拠点という視点でその問題というのは、ちょっと推しはかることは難しいのかなというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）確かに、今、どうこうは答えるのは難しいかなと思うんですけど、ただ、紀見地区公民館も必ずやらざるを得ん状況です。城山小学校についても改修は絶対していかなくともいいかなとあるので、それは一緒になって、情報としては考えていくべきなのかなと思いますので、また一度考えていただけたらと思いますけども、これ例えば、全国で見たら、小学校の中に公民館が入るとか複合施設というのは、よく全国では別に珍しくはないわけですけども、今現状、お聞きだけしておこうかなと思うのは、教育部局として、仮に城山小学校にそんな公民館を入れていくとするならば、どのような問題点が出てくるであろうかというところだけ、きょうはちょっとお聞きしておいて、質問を終われたらなと思っております。1回、答弁をお願いします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、小・中学校全般に対してのお話をさせていただきますと、まず現状、明確な空き教室というのはございません。児童生徒はもう減少してきておりますので、実際、使っていた教室についてはそれぞれの学校の中で、例えば、多目的な教室であったり、保護者との相談、児童生徒との相談等で使うような相談室に使っているというのが現状はご

ざいます。

全てではありませんけども、一部の学校では地域開放ということで、地域の自治会であったり、また、老人会であったり、いろんな地域とのコミュニティを深めるための教室等を一時的に、これは一時的ですけども、近年は特に一時的に使っているというのがございます。随分前には財産処分をして教育施設から福祉施設等に変更したケースもございますけども、近年は一時的な形になっております。

その大きな要因といいますのは、近年、特別支援学級が増加傾向にあるというのが、まず一つ挙げられます。ここ5年ぐらいなんですけども、平成27年で42学級あったんですけども、もう本年に入りますと、それがもう56学級に増えております。

それから、もう一つ、空き教室に使わせていただいているのが学童保育施設でございます。これにつきましても、ここ5年間で約300人近い児童の利用者数が増えております。

ですので、これは城山小学校だけにかかわらず、全ての小学校にも出てきている今の状況なのかなというふうに考えておりますので、まずは、教育現場とすると、そういうふうな課題とどうか現状があるということでございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

もうこれはこれ以上ここで、今このタイミングで議員として一般質問でどうこうということはないと思うんですけども、ほんま、何と云うんですか、一つの夢物語といいますか、全ての子どもたちから、おじいちゃん、おばあちゃんまでが、そんな集える場所があったらいいなというのを常に思っていて、今回、質問をさせていただいたという経緯がありましたので、今後、さまざまな問題がある中で、最終どこか、公民館の問題、運営組織の問題とか、さ

まざまクリアはしていかなあかんとは思う中で、議員の1人がそんなことも言うてたなというのを、どこか頭の片隅に置いていただきながら、未来に向けて、より良い施設ということをつくっていただけるよう、また要望させていただきまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの一般質問は終わりました。

○議長（土井裕美子君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月10日午前9時30分から会議を開くことにいたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時24分 延会）